

次期「愛知県食育推進計画」の作成について（案）

1 作成について

愛知県の第2次食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン2015」の計画期間は平成23年度から平成27年度までとなっている。都道府県の食育推進計画の基本となる国の食育推進基本計画の次期計画が平成27年度末に作成される予定であるため、国の次期計画作成にあわせて次期「愛知県食育推進計画」の作成を行う。

2 スケジュールについて

区分	時期	平成26年度	平成27年度				平成28年度
		～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
国	作成までの流れ	現状把握と分析、評価、次期計画の方向性検討	次期計画の枠組みの検討	次期計画の骨子素案検討	骨子案決定	次期計画作成・決定	
	作成までの流れ	現状把握と分析、次期計画の方向性・枠組みの等の検討	次期計画の骨子案検討・骨子案作成		次期計画作成		県民からの意見募集
県	食育推進会議		次期計画作成方向性等報告	骨子案等の審議		計画案の審議	計画の決定
	食育推進計画検討会	(構成員の検討)	次期計画作成の検討・作成				
	食育推進連絡会議	食育に関する施策についての調整					
							計画公表

3 本県における各種会議について

《愛知県食育推進会議》

- 設置根拠：食育基本法、愛知県食育推進会議条例
- 所掌事務：食育推進計画の作成及びその実施の推進
- 会 長：愛知県知事 大村秀章
- 委 員：29人
公募委員、学識経験者、教育関係者、社会福祉関係者、医療・保健関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、消費者団体代表者、教育長、農林水産部長

《愛知県食育推進計画検討会》

- 設置根拠：愛知県食育推進計画検討会設置要綱
- 所掌事務：食育推進計画案の作成
- 座 長：未定
- 構 成 員：約10人
推進会議の構成団体から推薦された者及び学識経験者 等

《食育推進連絡会議》

- 設置根拠：食育推進連絡会議設置要領
- 所掌事務：食育に関する施策についての調整
- 座 長：農林水産部次長
- 構 成 員：関係25課長

